

阿賀野川水系流域懇談会 第3回上流部会 議事要旨

開催日時：平成21年10月22日（木）10:00～12:00

場 所：阿賀川河川事務所 1階会議室

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 議事
 - ① 阿賀野川水系流域懇談会 第2回上流部会の議事報告
 - ② 阿賀野川水系河川整備計画（第3回上流部会資料・原案）について
 - ③ 自治体及び住民等からの意見聴取について
 - ④ その他
5. 閉会

◇議事

1. 「阿賀野川水系流域懇談会 第2回上流部会 議事報告」について

[主な意見]

- ・ 特になし

2. 阿賀野川水系河川誠意計画（第3回上流部会資料・原案）について

[主な意見]

（委員A）

- ・ 課題の表記方法について、流下能力等の具体的な数字を記載したほうが分かりやすいのではないか。

（事務局）

- ・ 課題や目標の説明に、計画目標流量などのデータが記載させておらず、わかりづらい表現になっている。具体的な数字については、国交省内で調整中である。

（部会長）

- ・ 第3回流域懇談会には、具体的な数値は示されるのか。

（事務局）

- ・ 最終的には、具体的な数値を示したいと思っている。

（委員B）

- ・ 阿賀川らしさで挙げている、イトヨの生息環境の保全について、『p142 多自然型川づくりの実施』の説明にもう少し積極的な表現をとれないか。例えば、「湧水のある箇所工事については、生息する生物への配慮を・・・」という表現を追加してはどうか。

（事務局）

- ・ 説明の追加を行う。

(委員C)

- ・ 目標で挙げている連続性とは、魚の移動だけではなく、河川という大きな流れの中の生態系を指しているのではないか。支川があつまって阿賀川を形成しているので、豊かな支川の保全、配慮が必要ではないか。管理行政が異なるが、関係省庁との連携について本文に記載することはできないか。
- ・ 例えば、支川閼川は（写真資料等、坂下委員から提供）、阿賀川本川に対して水量・水質だけでなく、豊かな生態系にも貢献している支川だと思われるが、途中で8m くらいの堰堤があり、これは県管理と思われるが、これらに配慮するとさらに阿賀川らしい豊かな川となるのではないか。支川の連続性についても、管理者を越えて配慮していただきたい。

(委員D)

- ・ 写真の砂防ダムは農水の取水施設でもあり、落差が大きくなっている。

(委員C)

- ・ 農水の取水施設であることは了承している。人為的に連続性を阻害している構造物について、将来、本来の機能が失われて改修するときに、対応・配慮できないか。ということ。

(委員E)

- ・ 下流の支川は早出川ぐらいであって、上流～下流の連続した生態系についてはあまり議論にならない。ただ、水系全体でとらえれば、考えなくてはいけないことではないだろうか。

(部会長)

- ・ 流域一環でみた河川整備について、どこまで計画に盛り込めるのか。

(事務局)

- ・ 治水、利水については、県管理区間との連携は入っている。管轄が異なり、どこまで踏み込めるか難しいが、重要な課題として本局に伝えていく。

(委員E)

- ・ 下流には阿賀野川頭首工がある。農水の管轄であり、関係省庁との連携が必要になってくる。

(部会長)

- ・ 関係機関との連携について、目標に記載してはどうか。

(委員D)

- ・ 阿賀川の流量が減少した理由は、積雪や降雨の減少もあるが、羽鳥湖による福島県仲通り側への導水も要因として考えられる。

(事務局)

- ・ 流域外導水の実態と課題は認識しており、現状と課題の p70 に記載している。ただ、過去の流況をみると、平水流量は変化していないが、濁水流量がより小さくなり、頻発するようになっている。これが、水不足と感じられている要因ではないかと考えており、大川ダムの活用が課題ではないかと思う。

(委員D)

- ・ 今年は、ダムの運用をうまくコントロールしていただき、濁水がまぬがれたと考えている。

(委員F)

- ・ 砂礫河原が減少している。整備期間の30年後には、昭和20年代の砂礫河原を回復させてはどうか。

(事務局)

- ・ 砂礫河原減少の要因は、砂利採取及びそれに伴う樹木伐採の中止と考えている。今後、砂利採取が復活することはないと思うが、河川管理者として、自然再生事業等で樹木伐採と河川の再生を行っていきたいと考えている。例えば、樹木伐採しても5年後に樹木が繁茂しないよう河床を攪乱するなどの工夫を行い、モニタリングを続けながら維持管理の方向を検討していくこととしている。

(委員D)

- ・ 防災ステーションは河川区域内に建設するのか？

(事務局)

- ・ 民有地が含まれている。

(委員C)

- ・ ダム、発電所、汚水処理場、取水施設などは水を通じた流域の財産として考えられる。住民参加については、このような意識を本文に盛り込めば、共有の川に対する見方が変わるのではないか。

(部会長)

- ・ 河川管理者の管理しているものだけでなく、関係機関との連携が必要なので、目標に記載してはどうか。

(委員B)

- ・ 只見川に設置されている発電ダム等では、環境が分断されている中で一生を終える生物もいる。魚道の設置を考えられないか。

(事務局)

- ・ 只見川は管轄外であり、本文に記載するのは難しい。ただ、この場でいただいた意見は課題として関係者会議で発言していきたい。

(部会長)

- ・ 管理外であっても、関係者会議等で発言していく努力が必要である。

(委員E)

- ・ 信濃川では「魚ののぼりやすい川づくり」が進められてきたが、実現は難しい。上流と下流で意見が違うが、話あいを進め課題を認識していくことが重要である。

(委員G)

- ・ 下流側の治水目標の表現がよくわからない。
- ・ 只見川にどこまで踏み込むのか？議論になる書き方をしても良いのではないか。
- ・ 既存ストックの活用 と 大川ダムの活用 は同じことか？判別できるような書き方にし

て欲しい。

(部会長)

- ・ 原案たたき台は持ち帰っていただいて、ご意見があれば、文書にして FAX 等で事務局に提出していただきたい。
- ・ 中村委員からの意見として、水質の現状について、BOD 以外の項目について整理してはどうか、というのをいただいている。

3. 自治体及び住民等からの意見聴取について

(委員H)

- ・ いままで要望してきた治水事業が実現に向けて動いており、感謝している。

4. 「その他」について

- ・ 特になし。

以上